

# 議会運営委員会

日 時 令和 7 年 1 0 月 1 4 日 (火) 午後 1 時 3 0 分～  
場 所 全員協議会室

---

## 1 議会活性化の検討について【別紙No.1】

○早期検討項目について

## 2 その他

(1) 総務文教・環境市民厚生常任委員会協議会について

○ヤングケアラーの取組について

(2) わがまちトークについて【別紙No.2】

(3) 今後の委員会等の日程

10月27日(月) 10:00～ 産業建設常任委員会

29日(水) 13:30～ 広聴部会

30日(木) 10:00～ 環境市民厚生常任委員会

31日(金) 10:00～ 総務文教常任委員会

11月21日(金) 13:30～ 議会運営委員会(議会活性化の検討)

## 項目No.1 定期的な子ども議会並びに中高生議会の開催 【住民参画】

## 《提案内容》

- ・子ども議会や中高生議会の定期的な開催を再開してはどうか。

## 《前回までの意見等》

- ・実施するに当たって、特に中学生の場合は、学校の年間計画との調整が必要となることから、1年前からの準備が必要である。
- ・毎年ではなくても定期的に実施すればよいと考える。
- ・議長主導の主権者教育として実施すればよいと考える。
- ・参加者全員との意見交換を合わせて実施してもよいと考える。

## 《過去の状況》

- ・中学生議会（H30） 対象：亀岡市内全8中学校の生徒23人
- ・高校生議会（H28） 対象：亀岡高校、南丹高校の生徒23人
- ・子ども議会（H28） 対象：市内18小学校の児童24人

## 【前回の子ども議会】H27.8.21（金）13:30～16:30

- ・子ども議員の意見発表・質問とそれに対する議員の答弁
- ・子ども議員による再質問、自由討議、子ども議員による決議提案、表決など

## 【前回の高校生議会】H28.8.2（火）13:30～17:15

- ・高校生議員の質問とそれに対する理事者（市長など）の答弁
- ・高校生議員間の自由討議、高校生議員からの決議提案、表決
- ・閉会後、高校生議員と議員による意見交換（全員協議会室）

## 【前回の中学生議会】H30.10.27（土）12:30～16:30

- ・中学生議員の質問とそれに対する理事者（市長など）の答弁
- ・中学生議員間の自由討議、中学生議員からの決議提案、表決
- ・閉会後、中学生議員と議員による意見交換（全員協議会室）

## 《検討事項》

- ・実施の可否
- ・どのような位置付けとするのか。  
※「議長主導の主権者教育」や「広報広聴会議主導の意見交換」イベントなど
- ・実施方法は過去と同様の形でよいか。（理事者の出席など）
- ・定期的に実施するのか。  
※年間指導計画の都合上、令和9年度からの実施になる可能性あり
- ・学校との調整はどのように行うのか。（校園長会での説明など）

## 令和7年度 議会活性化の検討 ②検討（1～2年を目指す）

### 項目No.2 議場コンサート導入 （市制施行70周年記念） 【住民参画】

#### 《提案内容》

- ・議会をより開かれた親しみやすい場にするため、本会議場を活用したコンサートを開催してはどうか。
- ・特に今年は市制施行70周年であるため、検討してはどうか。

#### 《前回までの意見等》

- ・市民に議場を開放することについては賛成である。
- ・このことがきっかけとなり、執行部や外部の方から議場を貸してほしいといわれた場合、どのように対応するのか。
- ・本来の趣旨で考えるのであれば、ルール化は必要であると考える。
- ・機材を搬入する費用などは発生しないのか。
- ・今回の市制70周年に関するものに限って実施してはどうか。

#### 《現況等》

- ・基本的に目的外使用は行っていないが、これまでの慣例として、文化芸術課が亀岡祭のくじ取り式を行っている。

#### 《他市事例》

- ・兵庫県三木市（市制施行70周年記念議場コンサート）
- ・東京都府中市（市制施行70周年記念事業「議場コンサート」）
- ・福島県郡山市（市議会100周年記念議場コンサート）

#### 《検討事項》

- ・市制施行70周年に限って実施するか。
- ・どの時期に実施するか。（12月議会以降）
- ・どのように団体を選ぶのか。（指名・応募）
- ・機材搬入の方法や費用負担などはどのようにするのか。

## 令和7年度 議会活性化の検討 ①早期検討

### 項目No.1 1 議会モニター制度の充実と効果的な運用 【機能強化】

#### 《提案内容》

- ・議会モニター制度の実施後、その経験が翌年度に生かせるよう、取組の検証や新たな取組を検討する場を設けてはどうか。

#### 《前回までの意見等》

- ・議会モニターが年間を通じた取組の予定がイメージできるよう、見通しを立てて情報共有する必要がある。
- ・議会モニターからモニター間での意見交換がしたいという希望があれば、積極的に行えばよい。

#### 《現況等》

- ・令和6年度の状況（意見交換）
  - (1)各議会モニターに中間報告書の提出を依頼し、取りまとめたものをフィードバック
  - (2)意見交換の場を設けたが、天候の影響により中止

#### 《検討事項》

- ・取組の検証、新たな取組を協議する場を設けるのか。
- ・どの会議体で実施するのか。（幹事会など）
- ・年2回の意見交換を予定しているが、必要に応じて議会モニター間での意見交換を実施するのか。

## 令和7年度 議会活性化の検討 ①早期検討

### 項目No.1 3 監査委員の任期2年制 【機能強化】

#### 《提案内容》

- ・府内の市で議会選出監査委員の任期を1年としているのは亀岡市だけであり、他の市では任期を2年以上としている。
- ・年間スケジュールや監査の視点など、1年かけて得た経験を生かすために2年としてはどうか。

#### 《前回までの意見等》

- ・議会運営委員会委員の中にも議会選出監査委員の経験者が4人いるが同じ意見である。

#### 《府内の状況》

※府及び各市ともに「任期を1年とし、再任を妨げない」ではなく、  
当初から任期を2年または4年としている。

	申合せ	備考
亀岡市	1年	
京都府	4年	
京都市	4年	・会派の判断により1～2年で辞職 申合せなどもなし
福知山市	2年	
舞鶴市	2年	
綾部市	2年	
宇治市	2年	
宮津市	2年	
城陽市	2年	
向日市	2年	
長岡京市	2年	
八幡市	2年	
京田辺市	2年	
京丹後市	2年	
南丹市	2年	
木津川市	2年	

#### 《検討事項》

- ・実施時期（第19期からなど）
- ・任期を「2年」とするのか「再選を妨げない」とするのか。

※議会で決定すれば、監査委員の同意などは不要（監査委員事務局確認済）

## 令和7年度 議会活性化の検討 ①早期検討

### 項目No.14 議会ハラスメント条例の制定 【機能強化】

#### 《提案内容》

- ・議会ハラスメント条例の制定を制定する。

#### 《前回までの意見等》

- ・ハラスメントは、行政機関だけでなく民間企業でも社会問題になっている。それは本市においても執行部だけの話だけではなく、議会の中でもいろいろな問題が起こることが考えられる。
- ・議会運営委員会でも先進地視察を行っており、今後、条例化も含めて検討していけばよい。

#### 《現況等》

- ・亀岡市職員のハラスメントの防止等に関する要綱：平成23年7月制定
- ・亀岡市不当要求行為等対策条例：令和6年7月制定

#### 《近隣市等事例》

- ・大阪市会ハラスメント防止条例
- ・池田市の職員及び市議会議員のハラスメント防止に関する条例
- ・三田市議会ハラスメント根絶条例
- ・加西市議会ハラスメント防止条例
- ・生駒市のハラスメントの防止等に関する条例
- ・三豊市議会ハラスメント防止条例

#### 《検討事項》

- ・条例制定の可否について
- ・条例制定時期について（議会活性化の取組検討終了後、12月議会で制定）

## 令和7年度 議会活性化の検討 ①早期検討

### 項目No.15 特別委員会の充実 【機能強化】

#### 《提案内容》

- ・公共交通対策特別委員会に福祉の視点を加えて議論の幅を広げてはどうか。

#### 《前回までの意見等》

- ・福祉以外の視点もあると思うので、時間をかけて検討していけばよい。
- ・名称を変えなくても様々な視点を取り入れることはできる。

#### 《現況等》

- ・まちづくり推進部が年に数回、計画の進捗状況や現況の報告などを行っている。
- ・亀岡市地域公共交通計画の中には、福祉関連の関係部署との連携を図ることも記載されている。(タクシー助成制度の継続・見直しなど)

#### 《検討事項》

- ・現在の公共交通対策特別委員会の枠組みの中で議論していくのか。
- ・新たな枠組みをつくり議論していくのか。(公共交通福祉対策特別委員会など)

## 令和7年度 議会活性化の検討 ①早期検討

### 項目No.18 議員定数・議員報酬 【機能強化】

#### 《提案内容》

- ・17期から議会活性化の取組を検討する際に出ていた内容である。一度議論して結論を出していくべきではないか。

#### 《前回までの意見等》

- ・特別職報酬等審議会において、理事者と併せて議員の報酬についても答申が出ている。必ずしも理事者に準拠する必要はないと思うが、執行部がどのような理由や形、手続きを行うのかという情報を得たうえで、議会としてどのようにしていくのかということを検討していく必要がある。
- ・議員定数についてはそれに付随するものなのかも含めて検討すればよい。
- ・17期では、定数と報酬の増減を併せて検討するべきとしていたが、今回は特別職報酬等審議会で報酬に関する答申が出ているため、定数と別のものとして議論する必要がある。

#### 《現況等》

- ・令和7年3月24日 特別職報酬等審議会答申

	改正後	現行	引上げ額
議長	568,000円	560,000円	(8,000円)
副議長	497,000円	490,000円	(7,000円)
議員	446,000円	440,000円	(6,000円)

(改定率 1.58%)

#### 《検討事項》

- ・議員報酬は、理事者の動きも見る中で、特別職報酬等審議会答申を基に検討していくのか。
- ・定数も併せて議論するのか。

## 令和7年度 議会活性化の検討 ①早期検討

### 項目No.2 3 卒・入学式の出席 【その他】

#### 《提案内容》

- ・全員が出席しているわけではないため、議員団費を使って議長名で祝電を送るというのも一つの手段である。

#### 《前回の意見等》

- ・コロナ禍で学校からの案内はなくなったが、市立学校の行事であるため、議員としては行くべきだと考える。

#### 《現況等》

- ・昨年度も卒業式の日を避けるため、予算特別委員会の日程を調整した。

#### 《検討事項》

- ・議員団費を使って議長名で祝電を送るのか。
- ・出席できるよう議会日程などに配慮が必要か。

## 令和7年度 わがまちトーク 日程

別紙No.2

日時	お相手	場所
10月15日(水) 午前10時00分～ 12時00分	かめたんレザミ tetote	ガレリアかめおか 2階 チャペル
11月5日(水) 午前10時00分～ 12時00分	トーキョーコーヒー／Jun wa	亀岡市役所 8階 800会議室
11月7日(金) 午後7時30分～ 9時30分	旭町自治会	旭コミュニティセンター
11月10日(月) 午後7時30分～ 9時00分	はたちの会実行委員会	亀岡市役所 地下1階 開かれたアトリエ